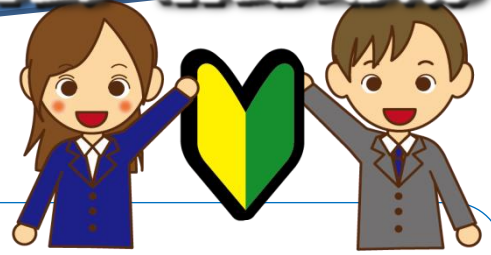


自然観察指導員三重連絡会 活動助成



1. 目的

会員による自然観察会の開催、調査活動、生物や場所の保護保全活動、環境教育支援など各種の取り組みを応援するため、予算面においてサポートします。
特に、「はじめの一歩」を踏み出したい会員を応援しますが、会員が継続して行っている活動も対象です。

2. 助成内容

会員の活動（自然観察会・調査・研究・保護等）において、2万円を助成します。
年間8件を上限とし、助成するのは1団体（個人）あたり1件／年以下とします。

3. 助成条件

- ・期間が平成29年5月1日～平成30年2月28日までの活動
- ・自然観察指導員三重連絡会の趣旨に合致した会員の活動であれば申請は可能。
助成金の使い道は不問
- ・活動後は速やかに報告書を事務局まで送ること
※期限内に報告書が提出されない場合は助成の資格を失います

4. 申請方法

別紙申請書に必要事項を記述し下記にメールまたは郵送にて送付。
三重連絡会事務局

5. 申込期限 平成29年7月31日

6. 審査

内容が当助成の目的に沿ったものか、役員で協議し助成を決定。件数が多い場合は抽選。

《助成にあたって》

- ① 助成を受けた場合は「自然観察指導員三重連絡会」を後援団体としてください。
- ② 一般を対象としたイベントなどを開催する場合、ニュースレターやメーリングなどを通して、会員にイベントの周知を心がけてください。
- ③ 報告書がニュースレターに掲載されてから、助成金をお渡しします。
情報交換会に取りに来ていただくのを原則としますが、振込も可能です。
- ④ 報告書は既定の様式にまとめ、写真を別途2～4枚添付してください。（3月1日しめきり）
- ⑤ 報告書はニュースレター、ホームページにて随時会員に紹介します。
- ⑥ 報告書は会員を対象とした勉強会等での講師依頼の参考にもします。